

令和2年度 新入ひまわりこども園事業計画書

1 幼保連携型認定こども園の運営

(1) 所在地 福岡県直方市上新入2047-1

(2) 定員 1号 15名 2号・3号 140名 合計155名

令和2年度4月入所児童数(予定)・・・1号

	3歳	4歳	5歳	計
市内	3	3	5	11
市外	2	0	1	3
合計	5	3	6	14

市外は宮若市(1名)、鞍手町(2名)

令和2年度4月入所児童数(予定)・・・2号、3号認定子ども

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
市内入所児童数	11	22	27	27	25	24	136
受託児童数	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	22	27	27	25	24	136

2 教育・保育目標～育ってほしい子どもの姿～

- ・生きる力のある子ども

丈夫な子・・・命を大切にし、元気な心と体を持つ子

優しい子・・・大人から愛されている自信を持ち、自分も友達も大切にできる子

意欲的な子・・・いろんな体験を通して、何にでも挑戦しようとする子

考える子・・・大人の指示にたよらず、自分で判断し思ったことを表現する子

また、自分の意見も言え、友達の意見も聴ける子

(1) 教育・保育時間 月曜日～土曜日 7:00～18:00  
内(9:00～15:00を教育時間とする)

○特別保育

延長保育 18:00～19:00

※短時間保育は7:00～8:30、16:30～19:00が延長保育となる。

預かり保育 16:00～18:00(1号のみ)

※月～土曜日に実施

○子育て支援事業

地域子育て支援事業「くれよんクラブ」（月3～4回程度）

子育て相談事業

(2) 教育・保育内容

別添、入園のしおり参照

3 職員名簿及び保育担当者

別添職員名簿参照

なお、大野小児科内科医院大野祥一郎医師及びたかはし歯科クリニック医院高橋聡歯科医師を嘱託医とし、安永哲章薬剤師を学校薬剤師とする。

4 資金計画

別添、予算内訳表及び予算書のとおり

5 行事計画

入園のしおりの年間行事計画参照

6 令和2年度の重点目標

1) 幼保連携型認定こども園として

無償化に伴う1号認定児の確保は当面（3歳児の入所が困難になっている状況から）問題なさそうであるが、直方市の少子化の進行も徐々に進んでおり、対策は早めに考えておくべきである。

また、幼稚園型の一時預かり事業は直方市との協議において、令和2年度からは補助事業として出発できると考えるが、事務の煩雑化など現場がその意味を十分理解し対応していくようにしなければならない。

今年こそと考えていた職員の充足が今一步できなかったことは残念だが、年度途中の補充も含め、現場には理解を求め精一杯教育・保育の充実、職場環境の改善に努めていきたい。

2) 教育・保育の見直しと質の向上

・食育の向上、推進

食育については、管理栄養士中心の努力で、食育とともにアレルギー対応等かなり充実したものとなっている。

令和2年度もさらに工夫・改善すること意識し実施していきたい。

・教育・保育内容の見直しと質の向上に向けて

教育・保育の向上は認定こども園教育・保育要領の大きな課題であり、運営上も最も大切にしなければならない事項である。

また、昨年の総合幼児教育研究会からの脱会により、教育・保育内容は園主体で検討することとなった。

これにより、子どもの育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に職員が同じ気持ちで、情熱を持ちかつ楽しんで行える教育・保育内容を当園の理念のもと理事会、職員一同で作りに上げていかねばならない。

職場環境の整備や園の組織づくりも踏まえ、社会福祉法人豊徳会と連携しながら、数年先を見定め、今やっている教育・保育をもとに積極的に見直していきたい。

### 3) 保育教諭の確保について

職員の補充目標は十分すぎるくらい達成しているにもかかわらず、毎年それに見合った退職者が出てしまい、令和2年度も満足する形では出発できなかった。

職場環境の整備は、令和3年度に年単位の变形労働制から月単位の变形労働制にすることを目標に職員と整えていきたいが、それとともに、職場の雰囲気さをさらに良くしなければならないと考える。

職員にも雰囲気を良くするために何が必要か、また、何がまずいかを振り返る意識を持つようにしてほしい。

充足が不十分であるところについては、産休に入る職員2名が抜けるまで余裕があるので、年度途中でも補充できるように努めていきたい。

### 4) 園舎の建て替えと維持管理及び遊具、保育教材等の整備について

直方市も今までになく園舎の建て替えに前向きになってきた。ただし、当園の建て替えは早くても3年後以降と考えられるので、それに向け少しずつ準備していきたい。

また、遊具、保育材料については子どもたちの教育・保育環境を整備するため、必要なものは躊躇わず支出していきたい。

### 5) 保護者への対応

昨年度も苦情の申し立てや手紙などはない。

ただ、保護者、職員が一体なり、教育・保育と通じて子どもの成長に資することが必要であるが、保護者にとって、教育・保育の重要性が理解しにくく、また、職員にとっては、保護者の要求を保護者支援の一つと考え、教育・保育に活かすという意識が低い。

もう一度初心に戻り、園は教育・保育の場であること（そのためには、質の高い教育・保育の実践がなされているとの客観性が必要）、子どもの育ちの一義的な実践者は

あくまで保護者であることをしっかり認識し、保護者と職員がともに子どもの成長を喜び合う環境作りが必要と考える。

そのためにも、職場環境の改善と職員の意識改革をまず進めていきたい。

6) 法人の方向性について

社会福祉法人豊徳会との連携をもとに、事務部門を手始めに園の組織化を図りたい。

そのほかの変革についても豊徳会とともに検討し、より良い園運営ができるよう施策を進めていきたい。